

## 計算書類に対する注記

### 1. 継続事業の前提に関する注記

該当なし。

### 2. 重要な会計方針

#### (1) 固定資産の減価償却の方法

平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定額法、平成19年4月1日以後に取得したものについては定額法によっている。

#### (2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

### 3. 重要な会計方針の変更

該当なし。

### 4. 法人で採用する退職給付制度

当法人で採用する退職給付制度は以下のとおりである。

#### (1) 社会福祉施設職員等退職手当共済制度

独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度に加入している。

### 5. 法人が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する計算書類は以下のとおりになっている。

#### (1) 法人全体の計算書類(会計基準省令第1号第1様式、第2号第1様式、第3号第1様式)

#### (2) 事業区分別内訳表(会計基準省令第1号第2様式、第2号第2様式、第3号第2様式)

当法人では、社会福祉事業のみのため作成を省略している。

#### (3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表(会計基準省令第1号第3様式、第2号の3様式、第3号の3様式)

#### (4) 公益事業における拠点区分別内訳表(会計基準省令第1号第3様式、第2号第3様式、第3号第3様式)

当法人では、公益事業を実施していないため作成を省略している。

#### (5) 収益事業における拠点区分別内訳表(会計基準省令第1号第3様式、第2号第3様式、第3号第3様式)

当法人では、収益事業を実施していないため作成を省略している。

#### (6) 各拠点区分におけるサービス区分の内容

##### ア 法人本部拠点

「法人本部」

##### イ 保古野木保育園拠点(社会福祉事業)

「保古野木保育園」

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物（基）	8,802,127	0	790,970	8,011,157
合 計	8,802,127	0	790,970	8,011,157

7. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し  
該当なし。

8. 担保に供している資産  
該当なし。

9. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（基）	43,414,365	35,403,208	8,011,157
建物（固）	10,409,711	9,200,650	1,209,061
構築物（固）	9,442,975	7,495,631	1,947,344
車両運搬具	3,800,000	1,952,776	1,847,224
器具備品	16,894,614	14,474,551	2,420,063
ソフトウェア	324,450	194,670	129,780
合 計	84,286,115	68,721,486	15,564,629

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	898,872	0	898,872
合 計	898,872	0	898,872

11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、以下のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時 価	評価損益
該当なし。			
合 計			

## 1 2. 関連当事者との取引の内容

関連当事者との取引の内容は次のとおりである。

(単位：円)

種類	法人等の名称	住所	資産総額	事業の内容又は職業	議決権の所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
						役員 の兼務等	事業上 の関係				
該当なし											

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

### 1 3. 重要な偶発債務

該当なし。

### 1 4. 重要な後発事象

該当なし。

### 1 5. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし。